

## 新日本石油化学との分割契約書締結のお知らせ

各位

当社(社長:西尾 進路)は、2005年3月30日に、2006年4月1日付で新日本石油化学株式会社(社長:西部 孝)の本社部門を会社分割の方法により当社に統合することを発表しておりますが、本日開催の取締役会において、同社との間で分割契約書を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 分割の目的

新日本石油化学(1955年設立)は、今日までの約50年間にわたり、川崎事業所におけるエチレンなどの石油化学製品の生産および当社グループで生産された石油化学製品の販売を行ってまいりました。

しかしながら、原油から石油・石油化学製品に至るまでの一貫生産・販売・研究体制の確立を通じた高度CRI体制の実現によるさらなるコスト競争力強化、ならびに今後需要が増大する東アジアを中心とした石油化学製品の販売活動の強化を図るために、グループ内石油化学事業の一層の連携が必要と考え、今般、新日本石油化学の本社部門を当社に統合することといたしました。

なお、分割後の新日本石油化学は、新日本石油から石油化学製品等の製造を受託する会社と位置づけ、今後とも一層のコスト競争力強化を目指してまいります。

(注)CRI=Chemical Refinery Integration(石油精製と石油化学の一体化)

#### 2. 分割の要旨

##### (1)分割の日程

ア. 分割契約書承認取締役会の開催日	2006年2月3日
イ. 分割契約書の締結日	2006年2月3日
ウ. 新日本石油化学における 分割契約書承認株主総会の開催日	2006年2月21日
エ. 分割期日	2006年4月1日
オ. 分割登記日	2006年4月3日

##### (2)分割の方法

新日本石油化学を分割会社とし、当社を承継会社とする分割型吸収分割を行います。

##### (3)簡易分割

当社は、商法374条ノ23第1項の定めに基づき、当社の株主総会において分割契約書の承認を得ることなく吸収分割を行います。

##### (4)株式の割当

承継会社である当社は、分割会社である新日本石油化学の発行済株式の全部を保有しているため、新株式を発行せず、株式の割当は行いません。

##### (5)分割により増加する資本の額

分割による資本の額の増加はありません。

##### (6)承継する権利義務

当社は新日本石油化学の本社部門に関連する権利義務を承継します。

##### (7)債務履行の見込




会社分割後の当社および新日本石油化学の負担すべき債務の履行については、それぞれの資産、経営状況からその確実性に問題はありませぬ。

#### 3. 分割後の状況

(1)当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期は変更ありません。

(2)総資産 2,946,948百万円(97,500百万円) ( )内は分割による増加見込み分

(注) 2005年9月末日の当社総資産に分割による増加見込み資産を単純合算

-  [新日本石油 会社概要](#) (PDF:11KB)
-  [新日本石油化学 会社概要](#) (PDF:11KB)
-  [最近3決算期間の業績](#) (PDF:11KB)